

令和8年度 兵庫県立明石高等学校  
美術科 生徒募集要項

兵庫県立明石高等学校  
〒673-8585 明石市荷山町1744番  
電話 (078) 911-4376  
FAX (078) 911-4377

## 1 募集定員

全日制の課程 美術科 1年次 40名

## 2 美術科スクール・ポリシー（3つの方針）

### 1 グラデュエーション・ポリシー

- ① 社会問題に興味関心を持ち、将来リーダーとして社会を牽引できる生徒を育成する。
- ② 探究活動を通じ、社会課題の解決に主体的に取り組むことができる生徒を育成する。
- ③ 社会に生きる上で不可欠な表現力やコミュニケーション力を備えた生徒を育成する。
- ④ 国内外での交流活動を通じ、多様な価値観を有し国際社会に貢献できる生徒を育成する。
- ⑤ 他者に対する思いやりや寛容の心を養い、礼儀正しい品格のある生徒を育成する。

### 2 カリキュラム・ポリシー

- ① 個別指導や少人数授業等、個に応じたきめ細やかな学習指導を行う。
- ② 生徒の興味関心や進路希望等に応じ、多様な学校設定教科・科目を設定する。
- ③ 美術の専門的学習を通じ、美術全般にわたる基礎的・基本的な知識や技能を身につける。
- ④ 美術に係る基礎を広く学んだ上で、専門科目の学習を深めて作品制作に取り組む。
- ⑤ 様々な美術体験を通じ感性を磨き、創造と表現の能力・適性を伸ばす。

### 3 アドミッション・ポリシー

- ① 学習活動に真摯に取り組み、向上心を持った生徒を募集する。
- ② 自らの夢や志の実現に向け、忍耐強く取り組む生徒を募集する。
- ③ 教育活動に主体的に取り組み、学校生活を豊かにする生徒を募集する。

## 3 選抜方法

入学者選抜の方法は令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下、「選抜要綱」という）による。

## 4 出願資格

次の(1)(2)の条件を満たす者

- (1) 令和8年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者で、次の各項のいずれかに該当する者
  - ア 兵庫県内に本人が保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がないときは、本人の後見人をいう。以下同じ。）とともに居住している者
  - イ 前項に該当しない者のうち、選抜要綱第5202項の特別の事情があり、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の承認を得た者
- (2) 本校を第1志望とする者のうち、次の条件を満たし、中学校（特別支援学校中学部、文部科学大臣が認定した在外教育施設等を含む。以下同じ。）の長が推薦する者
  - ア 美術科を志願する動機・理由が明白かつ適切である者
  - イ 美術科に対する適性及び興味・関心を有する者

## 5 システムにおける出願方法等

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。
  - ① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関する「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。  
※県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続を行うこと。
  - ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。
  - ③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう第2007項に定める入学考查料を支払う。
  - ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。

- ⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。
- (2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。
- ① 中学校は、志願者の出願情報や入学検査料支払等に不備がないことを確認する。
  - ② 中学校は、調査書情報をシステムに登録する。
  - ③ 中学校は、推薦書情報をシステムに登録する。
  - ④ 中学校は、面接調査票（様式5）をシステムに添付する。
  - ⑤ 中学校は、住民票記載事項証明書（様式6）をシステムに添付する（過年度卒業者のみ必要）。
  - ⑥ 中学校は、保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（様式自由）をシステムに添付する。
  - ⑦ 中学校長は、選抜要綱第1016項に定める中学校長承認期限令和8年2月5日（木）12:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。
- (3) 県外等から本校を志願する者の手続は次のとおりとする。
- ① 志願者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校長の承認を得なければならない。
  - ② 志願者は、特別事情の内容、添付書類等、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
  - ③ この件に関する事務手續は、令和8年1月30日（金）17:00までにシステムで行う。
- ※ システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること。  
(<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>)
- ※ 添付書類の各様式は、兵庫県教育委員会ウェブサイトの「令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱様式集」からダウンロードすること。（[https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/senbat suyoukou\\_r8/](https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/senbat suyoukou_r8/)）

## 6 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdfのいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。

## 7 検査期日、場所及び内容等

(1) 期　　日 令和8年2月16日（月）

(2) 受検会場 本校

(3) 内　　容 書類審査及び面接・適性検査

適性検査の内容は次のとおりである。

適性検査1	写生(40分)
適性検査2	水彩画(2時間30分)

(4) 時　　程

時間	8:25	8:25～8:40	9:10～9:50	10:20～12:50	12:50～13:35	13:45～15:30
内容	集合	諸注意等	適性検査1	適性検査2	昼食	面接

(5) 受検当日の注意事項

ア 持参するもの

受検票、腕時計、水彩画用具一式（筆洗器を含む）、鉛筆、消しゴム、ナイフ（鉛筆削り用）、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋。ただし、画板、クリップは貸与する。

イ 以下のものは検査室へ持ち込むことを禁止する。

携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。

ウ 受検票を忘れた者及び遅刻した者は、ただちに本校事務室に届け出て指示を受けること。遅刻者は、適性検査及び面接開始後10分以内の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。

エ 検査開始後、すべての検査が終了するまで原則として受検生と部外者との接触は認めない。また、受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

オ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは高等学校へ直接問い合わせること。

(6) 特別選抜

感染症の罹患やその他やむを得ない理由により適性検査等を受検できなかった者は、令和8年3月12日（木）（及び3月13日（金））に特別選抜を受検することができる。実施内容等は、改めて通知する。

## **8 合否結果の発表**

- (1) 合否結果は、令和8年2月20日（金）14：00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。合否の結果を合格者の発表以前に外部に連絡することは一切しない。また、電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。
- (3) 合格者は、令和8年2月20日（金）15：00～16：00の間に合格校に書類を受け取りに行くこと。その際、受検票を持参し受付で提示すること。
- (4) 合格者説明会を令和8年3月23日（月）13：30から実施。受検票を持参の上、必ず合格者、保護者ともに出席すること。
- (5) 合格とならなかつた者が令和8年3月12日（木）に学力検査等を実施する学科へ志願するときは、選抜要綱により新たに出願する。

## **9 インターネット出願に関する問い合わせ先**

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日（月）～令和8年3月31日（火）

- (1) コールセンター（ヘルプデスク）平日9：00～17：00 電話043-400-3425
- (2) 問い合わせフォーム 24時間受付 システムのログイン画面またはシステムにログインし、メニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。